



食 政 第 1 2 1 1 - 1 号
令和 5 年 (2023 年) 3 月 15 日

北海道食の安全・安心委員会
会 長 西 邑 隆 徳 様

北海道知事 鈴 木 直 道

「北海道食の安全・安心条例」の点検・検証について（諮問）

このことについて、北海道食の安全・安心条例（平成 17 年北海道条例第 9 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり貴委員会に意見を求めます。

記

（諮問理由）

「北海道食の安全・安心条例」について、条例附則 2 の規定に基づき、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の状況等について検討を加えるにあたり、貴委員会の意見を求めるものです。



食政第1211-2号
令和5年(2023年)3月15日

北海道食の安全・安心委員会
会長 西 邑 隆 徳 様

北海道知事 鈴 木 直 道

第5次「北海道食の安全・安心基本計画」について(諮問)

このことについて、北海道食の安全・安心条例(平成17年北海道条例第9号)第9条第4項の規定に基づき、次のとおり貴委員会に意見を求めます。

記

(諮問理由)

北海道食の安全・安心条例第9条第1項の規定に基づく、第5次「北海道食の安全・安心基本計画」を定めるにあたり、貴委員会の意見を求めるものです。



食政第1211-3号
令和5年(2023年)3月15日

北海道食の安全・安心委員会
会長 西 邑 隆 徳 様

北海道知事 鈴 木 直 道

第5次「北海道食育推進計画」について(諮問)

このことについて、北海道食の安全・安心条例(平成17年北海道条例第9号)第29条第1項の規定に基づき、次のとおり貴委員会に意見を求めます。

記

(諮問理由)

北海道食の安全・安心条例第25条第1項に規定されている「食育の推進」を具体的に進める計画として第5次「北海道食育推進計画」を定めるにあたり、貴委員会の意見を求めるものです。